

## 情報セキュリティ アドバイザリーボード 第5回 議事要旨

1. 日時：平成27年1月16日（金）10:00～11:30
2. 場所：中央合同庁舎第2号館 第1特別会議室
3. 参加者：
  - (1) 構成員  
徳田座長、林座長代理、飯塚構成員、岡村構成員、宮地構成員、小野寺顧問
  - (2) 総務省  
池永大臣官房審議官、岡崎情報流通振興課長、赤阪情報セキュリティ対策室長、中村情報セキュリティ対策室調査官、堀川情報セキュリティ対策室課長補佐、鈴木情報セキュリティ対策室課長補佐、筒井情報セキュリティ対策室課長補佐
  - (3) オブザーバ  
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
4. 概要：
  - (1) 政府における情報セキュリティ政策の動向について  
政府における情報セキュリティ政策の最近の動向（資料5-1）について事務局から説明が行われた。
  - (2) 情報セキュリティ アドバイザリーボードにおける今後の検討課題について  
情報セキュリティ アドバイザリーボードにおける今後の検討課題（資料5-2）について事務局から説明が行われた。
  - (3) 意見交換  
議題（1）及び（2）に係る説明を踏まえて意見交換が行われ、今後、サイバーセキュリティ政策推進の方向性について検討を進めていくこととなった。  
主な意見は以下の通り。
    - ・ サイバー攻撃について、脅威を予め予想し、プロアクティブな対応を行えるようにすることが必要。

- ・ 製品や技術の開発初期段階から予めサイバーセキュリティを考慮し、「Internet of Things」ではなく「Internet of Secure Things」としていくことが必要。
- ・ サイバー攻撃に関する情報を、被害拡大を防ぐため、情報提供元の企業秘密等にも配慮して事業者等間で共有するための枠組みを構築することが必要。
- ・ サイバーセキュリティ分野では、攻撃等に対して創造性をもって対応できる人材を育成することが必要。
- ・ 法務などサイバーセキュリティ以外の分野とサイバーセキュリティ分野の双方に精通したハイブリッド人材を育成していくことが必要。

以上